



労働条件明示のルールが変わります

(2024年4月から)

労働契約の締結・更新のタイミングで明示すべき事項が追加されました。

[労働基準法施行規則第5条の改正]

就業場所・業務の変更の範囲

- 雇入れ直後の就業場所・業務内容に加え、将来配置転換の可能性がある場合には「変更範囲」についても明示しましょう

更新上限(有期契約労働者)

- 通算契約期間または更新回数の上限の有無と内容を明示しましょう

無期転換申込機会・無期転換後の労働条件の明示

- 「無期転換」を申込むことができる旨、「無期転換」後の労働条件を明示しましょう

使用者は労働者に対し、労働条件を明示することが義務付けられています。(労働基準法第15条1項)
労働条件通知内容を確認し、雇用のミスマッチや労使トラブルを予防しましょう。

■ お問い合わせは……第一労務事務所 社会保険労務士:安竹・山口まで 054-246-4774



■ 編集後記 ■

今年は春が短い気がしましたが、皆さんは体調いかがでしたか？
今春よく聞いたのが「寒暖差アレルギー」。温度差が7度以上あるとかなりやすいと言われていたようですが、原因不明の体調不良が寒暖差アレルギーだったという人が多いようです。冬に多い症状のようですが、夏もクーラーの効かせすぎでなる事があるそうです。これからの季節、寒いと感したら首筋、足首、腰などを温めて身体を可愛がってくださいね。

編



「植物大好き」



タイサンボク(泰山木)

モクレン科・モクレン属

別名「マグノリア」背の高い常緑樹です。初夏に大きな白い花が咲いて香りも良いです。公園によくある木なのですが、あまり注目はされていないかも？ 花は遠くでもわかるくらい大きいのですが、咲くまでは蕾がわかりにくく、開き始めると急に咲いたような感じがするので驚きます。

でもその姿、見るといつも幸せな気持ちになります。

花言葉は「前途洋々」「威厳」。きれいなだけではない不思議な魅力のある泰山木、良かったら探してみてください。